

埼玉労働局発表
令和7年5月15日(木)

【照会先】
埼玉労働局労働基準部健康安全課
課長 川又 裕子
主任地方労働衛生専門官 嶋田 敏晴
(電話番号)048-600-6206

報道関係者 各位

埼玉労働局と明治安田生命保険相互会社埼玉本部とが 健康づくりに関する連携協定を締結

～5月21日(水)に締結式を開催します～

埼玉労働局(局長 片淵仁文)と明治安田生命保険相互会社埼玉本部(本部長 瀧野瀬雅夫)とが、働く世代の健康づくり推進に向けた連携に関する協定を締結します。

本協定は、健康経営など4つの項目に連携・協力して取組、働く世代の健康づくり推進を図ることを目的として締結するものです。

今後、本協定に基づき、双方が持つ資源を有効に活用しつつ、健康づくりに関する情報発信、健康測定会の開催等に取り組むことにより、働く世代の健康づくり推進に取り組んでまいります。

なお、協定の締結に当たり、次のとおり締結式を開催します。

- 日時
令和7年5月21日(水)13時30分から
- 場所
埼玉労働局14階会議室
さいたま市中央区新都心1-2 ランド・アクシス・タワー14階)
- 出席者
埼玉労働局 局長 片淵 仁文
明治安田生命保険相互会社埼玉本部 本部長 瀧野瀬 雅夫
- 連携項目(協定書(案)は別紙1のとおり)
(1)働く世代の健康保持増進に関すること
(2)健康経営の普及・促進に関すること
(3)熱中症対策の普及・促進に関すること
(4)その他、前条の目的の達成に資すること
「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。
- 取材の申込方法と留意事項
当日取材を実施していただける場合は令和7年5月20日(火)までに、埼玉労働局労働基準部健康安全課の担当者あてに別紙により申込をお願いします。

別紙1 働く世代の健康づくり推進に向けた連携に関する協定書(案)

別紙2 取材申込票

別添 働く世代の健康づくり推進に向けた連携に関する協定の概要

働く世代の健康づくり推進に向けた連携に関する協定書（案）

明治安田生命保険相互会社(以下「甲」という。)と埼玉労働局(以下「乙」という。)は、相互の連携・協力に関して、以下のとおり連携協定(以下「本協定」という。)を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、甲及び乙が、緊密な相互連携と協働による活動を推進し、働く世代の健康づくりを推進することを目的とする。

(連携・協力事項)

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携・協力を図るものとする。

- (1) 働く世代の健康保持増進に関すること
- (2) 健康経営 の普及・促進に関すること
- (3) 熱中症対策の普及・促進に関すること
- (4) その他、前条の目的の達成に資すること

「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

- 2 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、相互に情報及び意見の交換に努めるとともに、協働で実施することが有効な前項各号の事項について連携して取り組むものとする。
- 3 甲及び乙は、前項において連携して取り組むことで合意した事項について、その具体的な推進方法、役割等に関し、別途協議の上、取り決めるものとする。
- 4 甲及び乙は、連携して取り組んだ前項の事項について、その結果、今後の推進方法等に関し、随時協議を行うものとする。

(有効期間)

第3条 本協定の有効期間は、協定締結日から1年間とし、期間満了の日の1ヵ月前までに、甲又は乙のいずれからも書面による解除の申し出がない場合は、更に有効期間を1年間更新するものとし、その後も同様に更新するものとする。

(協定の変更及び解除)

第4条 本協定の履行に関して特別の事情が生じた場合は、甲及び乙が協議の上、本協定を変更し、又は解除することができるものとする。

(守秘義務)

第5条 甲及び乙は、本協定の履行に際し知り得た相手方の秘密情報を、相手方の承諾を得ずに第三者に開示し、または漏えいしてはならない。

2 甲及び乙は、理由の如何を問わず本協定が終了した後も、前項に定める守秘義務を負うものとする。

(協議事項)

第6条 本協定に定めのない事項または本協定の内容に疑義等が生じたときは、その都度、甲及び乙が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4丁目262番地16
マルキュービル6階
明治安田生命保険相互会社 埼玉本部

埼玉本部長 (自 署)

乙 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
ランド・アクシス・タワー16階
埼玉労働局

局 長 (自 署)

埼玉労働局労働基準部健康安全課 松永 行
mail: matsunaga-kouji.0q6@mhlw.go.jp
(電話 048 - 600-6206)

令和 年 月 日

取材申込票

下記必要事項をご記入の上 **5月20日(火)までに**メール又は電話
でお申込くださいますようお願い申し上げます

取材申込社 (担当者・連絡先)	会社名： 担当者： TEL： mail： 参加人数： 人
放送・掲載 予定日 放送番組・掲載誌	令和 年 月 日
その他	

働く世代の健康づくり推進に向けた連携協定の概要

働く世代の健康づくり推進に向けた各者のこれまでの取組

明治安田



- 健康保持増進に関する普及・啓発
- 健康経営に関する普及・啓発
- 健康づくり推進のイベント・測定会開催等

埼玉労働局



- 労働安全衛生法令及び各種指針に基づく健康保持増進対策の実施等に関する事業場への指導
- 労働者の健康保持増進に関する説明会等の実施
- 健康経営埼玉推進協議会を通じた健康経営の推進

連携協定締結後の取組予定

連携・協力事項



- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 働く世代の健康保持増進に関すること | 2 健康経営の普及・促進に関すること |
| 3 熱中症対策の普及・促進に関すること | 4 その他、前条の目的の達成に資すること |

取組内容（予定）

連携項目に関する情報発信（連名でのリーフレットの作成・各者のネットワークを通じた配布等）
 連携項目に関する啓発・教育（各者が実施するセミナー、説明会、健康測定会等への協力）等